

お知らせ

城里町役場（代表）

☎ 029-288-3111

お知らせ

令和2年度 城里町農業機械導入事業の実施について

耕作放棄地解消のため、農産物の生産意欲のある団体に対して、機械購入を補助します。

補助対象者

次の①～⑤の全てに該当する方
①城里町に住所を有し、町内の農地を耕作している農業法人、5戸以上の農家で構成する組織または団体であること。
②城里町認定農業者（6月1日現在）が1名以上いること。
③過去5年以内に耕作放棄地、休耕地の解消を行っていること。
④町税等に未納がないこと。
⑤過去7年以内に国及び県の補助事業により、機械購入または施設整備をしていないこと。

補助金額

事業費の3分の1
※上限300万円

受付期間

7月1日（水）～7日（火）

申請方法

補助を希望される方は、農業政策課までご連絡ください。提出書類等のご案内をいたします。なお、希望者が複数の場合は、審査により対象者を決定させていただきます。

問合せ

農業政策課

☎ 029-288-3111

（内線253）

自筆証書遺言書保管制度が始まります

7月10日（金）から法務局における「自筆証書遺言書保管制度」が始まります。

この制度では、遺言者本人が法務局に遺言書の保管を申請することにより、遺言書の紛失、改ざん及び隠匿等を防止することができます。

詳しい手続きは、水戸地方法務局ホームページをご覧ください。

問合せ

水戸地方法務局供託課
☎ 029-227-9917

<http://houmukyoku.moj.go.jp/mito/>

相談

弁護士による無料電話相談 女性の権利110番

女性に対する暴力や離婚に関する諸問題、職場内での差別、同性婚に関することなど、女性の権利に関する無料電話相談を実施します。お気軽にご相談ください。

日時 6月23日（火）

午後1時～4時

相談電話番号

☎ 029-232-1601

問合せ

茨城県弁護士会
☎ 029-221-3501

国勢調査の調査員を募集します！

国勢調査は、5年に一度行われる日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。国勢調査への理解と誠意をもって、調査員として仕事をしていただける方を募集しています。

主な仕事内容 担当地域の世帯に調査内容の説明、調査票の配布及び回収をしていただきます。

任命期間 令和2年8月31日～10月30日（予定）
※20～30日程度の実働を想定しています。

調査員の要件

- ・統計調査に対して責任をもって遂行できる方
- ・秘密の保護に責任をもてる方
- ・税務、警察及び選挙に直接関係のない方
- ・満20歳以上の方
- ・暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない方

報酬 1 調査区担当 38,000円程度
2 調査区担当 75,000円程度

※担当の調査区数、世帯数により変動します。

応募方法等 7月15日（水）までに、まちづくり戦略課までご連絡ください。必要に応じて、面接等を行います。

問合せ まちづくり戦略課 企画政策グループ

☎ 029-288-3111（内線229）

広告